

## 平成 29 年度事業計画

### 1 社会福祉法人 延寿会

#### (1) 基本理念

「明るい心・愛する心 感謝の気持ちを忘れずに真心こめて対応します」として、一人ひとりに合った心のこもったサービスを提供することを目指します。

#### (2) ケアの基本方針

1. 利用者がいかなる症状をもっていても、尊厳ある人格をもった一人の社会人として敬愛する。
2. 利用者一人ひとりとよいコミュニケーションを心掛け、利用者全体の調和を図る。
3. 利用者の安全を図りながらケアする。
4. 高齢期の身体の状況に応じた適切な食事を楽しみながら食べてもらう。
5. 最期まで一人の人間として生活をしてもらうためにその人の立場に立ったりハビリを取り入れたケア計画を立てて実践する。
6. 温かで落ち着いた環境を整える。
7. 日常生活に重要な影響を及ぼす要支援状態・要介護状態の悪化予防につとめ、少しでも長く在宅生活を楽しんでもらう。
8. 身体の機能の維持・精神的慰安につとめる。

#### (3) 平成 29 年度の取り組み

1. 利用者及び家族へのサービス提供の充実
  - ① 利用者及び家族の視点に立ち、効果的できめ細やかなサービス提供に努める。
  - ② 入居者及び利用者が健やかに過ごせるよう、安全・安心とは何かを常に確認し、安心で安全な環境の整備、体制づくりを行うため、リスクマネジメント体制を強化する。
  - ③ 入居者及び利用者の人権、尊厳に基づく支援を実施する。
  - ④ 入居者及び利用者の ADL・QOL の向上を図るために、集団・個別の支援目標・計画をたて、実施する。
  - ⑤ 季節を感じながら過ごせるよう、四季に応じた備品の展示や清潔感が感じられる環境を整備する。
2. 地域福祉の推進
  - ① 積極的に地域との交流を深め、地域団体や民生委員等との連携を深める。
  - ② 学校や学生、地域ボランティアの受け入れや小学生・中学生・支援学校等を対象とした職業体験の受け入れを積極的に行う。
  - ③ 地域の住民が、安心して集える場所作りや事柄作りを検討する。
  - ④ 高齢者に限らず幅広い世代の活動（子育て支援センター等）に対し、場所の提供や活動のお手伝い等で協力する。
3. 適正な経営と経営基盤の安定化  
業務の効率化及び情報の共有化・財務・人事管理及び事務・会計処理の適正な遂行により、法人の効果的な運営管理と経営基盤の安定化を図る。(事業運営の透明性の向上)
4. 人材の確保と育成
  - ① 新規雇用・トライアル雇用の全職員に、計画的に研修等を行い、人材育成並びに質の

向上を図る。

- ② 職員のスキルアップの資格取得や研修に対して、勤務シフトの配慮などを行い支援する。
  - ③ 働きやすい職場づくりのため、メンタルヘルスに関する事柄に目を向け、職員の精神的トラブルに早期に対応する。
  - ④ それぞれの事業所が持つ情報や知識、技術等を法人全体として共有し生かすことができるように事業所間での交流を図る。
  - ⑤ 職員の定着や従事しやすい環境整備のため、安全衛生管理体制を整える。
5. 施設、整備について
- ① 新規購入の土地の活用  
緑地帯（公園）を設け入居者、利用者及び地域の方の集いの場や園芸の場として活用できるように整備する。
6. 新規事業等の運営について
- ① 新規デイサービスセンター敏庵の在り方について
    - ・新規デイサービスセンターをリハビリ中心で、短時間利用を可能にすることで、既存のデイサービスセンターと新規デイサービスセンターの特徴を分け、利用者の多様な利用目的に対応できる。
    - ・平成 29 年 4 月から開始される、介護予防・日常生活支援総合事業に対応する。リハビリ中心、短期時間利用のサービス展開のため、リハビリ機器、マッサージ器等の活用、さらに柔道整復師等の専門性の高い人員配置を行う。
  - ② 小規模多機能型居宅介護の在り方について
    - ・地域住民及び利用者の複雑かつ多様なニーズに対する、サービスを実現するために訪問サービス（ヘルパー）・通所サービス（デイサービス）・お泊り（ショートステイ）が一体化した小規模多機能型居宅介護を開設する。（平成 29 年 4 月開設）
    - ・困難事例への早急な対応も可能となり利用者の複雑かつ多様なニーズへの対応を行う。
    - ・運営にあたっては、地域住民またはその活動等との連携及び協力を行う等、地域との交流に努める。
  - ③ その他
    - ・保険者（貝塚市）や厚生労働省の動向を知り、今後のサービスの在り方等の検討を随時行う。
    - ・各事業の責任者と経営者との会議を定期的に行い現在の法人・事業の動きを互いに理解し、共に取り組む体制を作る。

#### （4）会議

##### 1. 理事会・評議員会

法人の事業計画・予算、事業報告・決算の策定、その他の重要案件について、その都度開催し審議する。

##### 2. リスクマネジメント会議

リスクマネジメントに関する取り組みに対して、検討・情報交換し、効果的な活動の推進を図る。サービス提供による、入居者・利用者の事故等、食中毒、感染症の集団発生、職員の自動車事故によるもの、事業所内で発生したヒヤリ・ハット事故の状況等について、分

析・検証するとともに、各部署への注意喚起や事故防止策を行う。

### 3. 高齢者虐待防止・人権会議

人権についての理解を深め、高齢者虐待の防止に向けての研修を企画・実施する。

職場内で卒直に意見交換ができる環境づくりを行い、職員からの相談や苦情に早期に対応できる体制を整える。

### (5) 研修会

	社内（合同）	社外（大阪社会協議会等）					
		ケアハウス	デイサービス	ヘルパー ステーション	プラン センター	包括支援 センター	小規模多機 能型居宅介 護
H29 4月	法令遵守・倫理						
H29 5月			介護保険 集団指導	介護保険 集団指導	介護保険 集団指導	介護保険 集団指導	介護保険 集団指導
H29. 6月	集団指導 (伝達研修) 救命救急	感染症予防 (食中毒)				虐待対応	
H29. 7月					居宅介護支 援専門員研 修		
H29. 8月	高齢者虐待			事業所連絡 会	事業所連絡 会	事業所連絡 会 権利擁護 (後見人制度等)	
H29. 9月	認知症ケア		利用者支援 (サービスの 質)		居宅介護支 援専門員研 修	介護予防ケ アマネジメ ント	
H29. 10月						事業所連絡 会（研修）	小規模多機 能型サービ ス等計画作 成担当者研 修
H29. 11月		栄養士研修	感染予防 (インフル エンザ)	事業所連絡 会（研修）	地域リハビ リ研修	医療と介護 の連携	感染予防 (インフル エンザ)
H29. 12月	感染症予防 事例検討 (伝達研修) 非常災害時の 対策	人権研修	リスクマネ ージメント		個人情報保 護	地域ケアに ついて	リスクマネ ージメント
H30. 1月	リスクマネジ メント(伝達研 修)				認知症ケア		
H30. 2月	個人情報保護 (伝達研修)		対人援助技 術(初級・中 級)		事業所連絡 会（研修）	事業所連絡 会（研修）	

H30. 3月	介護技術			事業所連絡 会（研修）		地域包括職 員研修	
------------	------	--	--	----------------	--	--------------	--

（6）職員配置

平成 29 年 2 月度実績

		常勤	非常勤	計	総 数
ケアハウス	生活相談員	1名		1名	12名
	事務員	1名		1名	
	介護職員	2名		2名	
	栄養士	1名		1名	
	厨房職員	1名	5名	6名	
	清掃員		1名	1名	
	資格取得内容、事務所：介護福祉士 1名、衛生管理者 1名、認知症学習療法士 1名、 厨房：調理師 2名				
通所介護	介護職員	11名	6名	17名	20名
	（うち介護福祉士数）	6名	1名	7名	
	看護師 （機能訓練指導員兼務）	1名	2名	3名	
	資格取得内容、社会福祉士 1名、居宅介護支援専門員 2名、認知症学習療法士 1名、 認知症実践者研修終了者 2名				
居宅介護支援	居宅介護支援専門員	4名			4名
	資格取得内容、主任介護支援専門員 1名				
訪問介護	訪問介護員	2名	4名	6名	6名
	資格取得内容、介護福祉士 2名、介護職員基礎研修課程修了者 1名				
包括	社会福祉士	1名		1名	4名
	看護師	1名		1名	
	主任居宅介護支援専門員	2名		2名	
	資格取得内容、居宅介護支援専門員 3名（うち主任介護支援専門員 2名） 社会福祉士 3名、看護師 2名、介護福祉士 1名（重複あり） * 困難ケースなど多種多様な相談を受けるため、複数の資格を持つ者や経験のある者の配置を行うなど、より専門性の高い職員の配置が必要である。				
				合 計	46名

・障がい者雇用（通所介護（介護職員）） 1名→平成 27 年 4 月入社

平成 29 年度予定

・障がい者雇用（通所介護（介護職員）） 1名→継続雇用（常勤）

・訪問介護事業所 職員の増員の予定（登録訪問介護員）

・ケアプランセンター 居宅介護支援専門員（常勤 1 名増員）

・デイサービスセンターふれあい二色の浜敏庵

リハビリ等介護予防運動に対する専門性の高い職員の配置⇒柔道整復師等

短時間のサービス利用に伴い送迎の回数の増加が予想される⇒送迎担当の非常勤職員の増員

・小規模多機能型居宅介護事業所

計画作成者：1名

介護職員：常勤換算7名

(通いサービスを行う職員)利用者3名に対し1名、(訪問サービスを行う職員)1名

看護師：1名(常勤若しくは非常勤)

2 ふれあい二色の浜

1) 軽費老人ホーム

(1) 平成29年度事業計画

① 予定入居人数	平成28年度実績	40名(満室)
	平成29年度予定人数	40名(満室)
② 平成29年度の取り組み	<p>1)入居者各々に目標を設定し生きがいのある生活を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご本人の状態に合わせてそれぞれ目標を設定、それに沿った支援計画を算定し、日々の生活にハリの環境をご提供する。</li> </ul> <p>2)入居者の健康管理の徹底と迅速なサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の状態確認や情報交換を欠かさず、かつ有事の際は迅速にサポート出来る体制を整える。</li> </ul> <p>3)年間を通して空室が出来ない状況の作成・維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内(デイ・プラン・包括支援センター)の情報提供を強化する。</li> <li>・近隣地区の居宅サービス支援事業所や包括支援センター等に定期的にご挨拶等の働きかけを実施し、利用者様が施設を探す際にご紹介頂ける関係を構築・強化する。</li> <li>・入居を待っていただいている方に定期的にご連絡を行い、フォローを実施。</li> </ul> <p>4)天災に対する対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難用の備蓄品の点検や補充を定期的を実施する。</li> <li>・入居者・職員の災害時に対する意識の強化を実施する。</li> <li>・天災による事故を未然に防ぐ為に予防的に行えることを出来る限り取り入れる。(居室内箆笥の転倒防止用具の使用等)</li> </ul> <p>5)職員の技能習得やモチベーションの向上を支援し、活気のある職場を作る。</p>	

(2) 平成29年度行事計画

入居者行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お誕生日会(月初め)</li> <li>・お元気教室(月1回)</li> <li>・ふれあい寺子屋(月1回)</li> <li>・寺子屋発行(月1回)</li> <li>・クラブ活動(カラオケ・童謡唱歌・書道・フラワーアレンジメント)</li> <li>・外食会(2か月に1度実施)</li> <li>・映画鑑賞会(3か月に1度実施)</li> <li>・ボランティア来訪(年7回程度)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館ひまわり号(月1回)</li> <li>・食堂の席替え(年1回春)</li> <li>・毎月2回ショッピング(いこらモール・オークタウン)</li> </ul>
入居者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高松内科(毎週火曜)</li> <li>・居室、冷蔵庫等衛生点検</li> <li>・体力測定</li> <li>・身体測定</li> </ul>

健康管理	・胸部レントゲン ・大腸検査 ・インフルエンザ予防接種
職員関係	・職員の健康診断 ・職員のインフルエンザ予防接種 ・職員会議（月1回） ・給食会議（月1回） ・リスクマネジメント会議（月1回） ・感染症対策委員会（3か月に1回）
その他	・年に数回職業体験・実習の受け入れ（小学校、中学校、支援学校等） ・地域関係機関との交流（民生委員等） ・警察署よりの講習会

	行事	業務書類関係	メンテナンス等
H29年 4月	・お花見 ・高野山参拝	◎個別処遇は随時更新 ◎居室訪問随時	・食堂の席替え
H29年 5月	・日帰り旅行	・食事アンケート実施 ・冷蔵庫等衛生点検	・各居室クーラー換気扇のフィルター掃除
H29年 6月	・創立記念食事会 ・消防訓練、設備点検（デイ合同） ・屋外バーベキュー		・居室消毒（バルサン） ・居室カーテン掃除
H29年 7月	・七夕（イルミネーション等） ・西幼稚園来訪（デイ合同）		・居室排水管清掃
H29年 8月	・ふれあい夏祭り		
H29年 9月	・敬老の日 ・お出かけバスツアー		
H29年 10月	・ふれあい運動会 ・屋外食事会（弁当） ・貝塚市長高齢者慰問	・食事についてのアンケート	
H29年 11月	・日帰り旅行（犬鳴温泉、み奈美亭） ・菊花展（国華園）	・入居者個別支援計画	・冷蔵庫等衛生点検 ・各居室クーラー換気扇のフィルター掃除
H29年 12月	・クリスマス会 ・餅つき ・消防訓練、設備点検（デイ合同）		・大掃除
H30年 1月	・元旦（おせち料理） ・三が日は朝風呂有 ・初詣（水間寺・道陸神社） ・新春お楽しみ会 ・鏡開き	・生活に関するアンケート	
H30年 2月	・節分（豆まき・巻き寿司） ・バレンタインチョコ掴み取り	・事務費の算定 ・次年度の事業計画	
H30年 3月	・ひな祭り ・西小学校来訪（デイ合同） ・合同カラオケ大会（デイ合同）		

## 2) デイサービスセンターふれあい二色の浜

### (1) 平成 29 年度事業計画

#### ① 予定利用者数

平成 29 年 2 月度実績 : 1 日平均 58.25 名 (1 日定員 65 名)

平成 29 年度予定人数 : 1 日平均 55 名 (1 日定員 55 名)

#### 平成 29 年度の取り組み

##### 1) 総合事業 (通所型サービス現行) について

- ・平成 29 年 4 月から開始される、要支援者の総合事業への移行について、制度理解を深め混乱なく移行がおこなえるよう支援する。
- ・各市町村の指定が必要となるため、人員配置及び設備に不備が起こらないように留意する。
- ・介護保険制度、貝塚市条例等の法令順守の研修及びその他研修を通じて自己研鑽の機会をもつ。
- ・総合事業の開始及びデイサービスセンターふれあい二色の浜敏庵の開設、小規模多機能型居宅介護事業の開設に伴い、区画変更及び定員数の変更を行い、提供時間 7~9 時間型として特徴を持って提供できる。(行事やレクレーションを中心にゆとりあるサービス内容の充実)

##### 2) 新規利用者の獲得や利用回数の増加を図れるように、ケアマネジャー、利用者への働きかけを行う。

- ・サービス内容の充実を図り画一的にならず魅力があるサービスの提供を行う。
- ・男性利用者数の増大に伴い、男性が興味をもてる活動や男性利用者が集える場所等を提供する。
- ・体調不良や事情などのため欠席された利用者やセンターで変化のあった利用者には、電話連絡や訪問などを通じて関わりを深める。
- ・感染予防の取り組みや様々な障害・疾患に対応したサービスが提供できるように職員研修を通じて質の向上を図る。

##### 3) 利用者一人ひとりにあったサービス提供を実施する。

- ・利用者の生活機能向上を目的とする、機能訓練項目を準備し、利用者の心身の状況に応じた機能訓練を適切に提供する。
- ・認知機能の低下や周辺症状 (帰宅願望や興奮、不安) を示す利用者にも、寄り添いの気持ちで対応し安心して過ごせるように援助する。

##### 4) チームケアの意味を理解し、職員同士が報告・伝達・相談がスムーズに行えるようにする。

- ・報・連・相が的確に行えるように、職員同士のコミュニケーションを深める。
- ・必要に応じて、ミーティングの開催や、個別計画の見直しなどをきちんと行う。また、書類等の滞りを防ぐ。
- ・職員のレベルに合わせて、書類や業務内容の分担を明確にし、計画的に研修を行い、効率的かつ適切に行えるように具体的に明示する。
- ・職員に対し、業務的な事柄や介護技術の指導だけではなく利用者個々に応じた関わりの方法や声掛けなど心を通わす大切さなどへの指導を積極的に行う

(2) 平成 29 年度年間行事計画

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お誕生日会（毎月中旬ころ）</li> <li>・クラブ活動（カラオケ・童謡唱歌・書道・フラワーアレンジメント）</li> <li>・おやつ作り（毎月）</li> <li>・物作り（毎月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映画鑑賞会（2か月に1回程度）</li> <li>・ボランティア来訪（年7回程度）</li> </ul>
職員関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の健康診断</li> <li>・職員会議（月2回）</li> <li>・リスクマネジメント会議（月1回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のインフルエンザ接種</li> <li>・感染対策委員会（3か月1回）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年/数回職業体験・実習の受け入れ（小学校、中学校、支援学校等）</li> <li>・福祉系大学・短期大学進学のためのボランティア実習等の受け入れ</li> </ul>	

	行事	メンテナンス その他
H29年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初旬：お花見ドライブ（5日間）</li> <li>・お花見弁当（3日間）</li> </ul>	月末：鯉のぼり展示
H29年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5日菖蒲湯</li> <li>・子供の日お楽しみ会（2日間）</li> <li>・大風船バレーボール大会（3日間）</li> </ul>	（会議）利用者満足度アンケート
H29年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創立記念食事会（テラスパーベキュー）</li> <li>・消防訓練（ケアハウス合同）</li> <li>・西幼稚園来訪（ケアハウス合同）</li> </ul>	月末：七夕笹の準備
H29年7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七夕会</li> <li>・ふれあい喫茶</li> </ul>	エアコン掃除
H29年8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中旬：夏祭り</li> </ul>	（会議）食事についてのアンケート
H29年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老の日お楽しみ会（プレゼント）</li> </ul>	
H29年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大運動会</li> </ul>	
H29年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボーリング大会</li> </ul>	エアコン掃除加湿器・暖房の準備
H29年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防訓練（ケアハウス合同）</li> <li>・クリスマス会</li> <li>・冬至：ゆず湯</li> </ul>	クリスマスツリー準備 大掃除
H30年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新春お楽しみ会（3日間）</li> <li>・七草ビンゴゲーム</li> </ul>	
H30年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節分お楽しみ会（3日間）</li> <li>・バレンタインデー（チョコつかみ取り）</li> </ul>	次年度の予定・行事計画作成
H30年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひなまつり会</li> <li>・西小学校来訪（ケアハウス合同）</li> <li>・カラオケ大会（ケアハウス合同）</li> <li>・ビックボーリング大会</li> <li>・こいのぼり作り</li> </ul>	書類の整理 （会議）書類・業務内容の見直し

3) デイサービスセンターふれあい二色の浜敏庵（新事業）

平成 29 年度事業計画

<p>② 予定利用者数</p> <p>定員数：32名（内訳：介護給付20名、総合事業（通所型サービスA）12名）</p> <p>1日2単位（午前利用・午後利用）</p> <p>利用見込み数：各単位17名</p>
---





サービスの質の向上を図る。また、書類等の整理を滞りなく行う。

- ・介護保険サービスでの位置づけを理解し、単独でサービス提供をすすめるのではなく、他サービスやケアマネジャーとの意見交換などを行い、チームケアを行う。
- ・訪問介護員のスキルアップの研修や資格取得のため、研修等の情報を周知し、希望者には勤務時間（シフト）への配慮を行い支援する。
- ・総合事業の開始に伴い、予防給付から総合事業（現行）への移行が開始される。制度の理解を図り、利用者及び家族への説明等を適切に行い混乱なく移行が行えるよう支援する。

#### 4) 総合事業（訪問型サービス A）

- ・訪問型サービス A の新規受け入れが円滑に行えるように、人員配置及びシフトの工夫を行う。
- ・報酬設定の変更により、月の定額利用料から 1 回単価に変更となり、一定回数を超過すると減額となるため、ケアマネジャーの適切なケアプランに基づき利用回数を検討する。
- ・各市町村の指定が必要となるため、人員配置及び設備に不備が起こらないように留意する。

## 5) プランセンター

### 平成 29 年度事業計画

#### ① 平成 29 年度の予定利用者人数

平成 29 年 2 月度実績      165 人（予防給付を含む）      : 144.5 件

居宅介護支援専門員 : 4 名（居宅介護支援専門員 1 人当たり    36.12 件）

平成 29 年度予定人数      203 人（予防給付を含む）      : 176.5 件

居宅介護支援専門員 : 5 名（居宅介護支援専門員 1 人当たり    35.3 件）

\*介護保険制度により、居宅介護支援専門員 1 人あたり、標準担当件数 35 件（40 件以上は減算）

#### ② 平成 29 年度の取り組み

1) 各職員の対応技術・面談技術の向上を図り、適切なケアプラン・相談業務が行える。

- ・ケアプラン作成、実施にあたり、疑問点・課題点を見出し、改善策を知り実施する努力を行う。
- ・利用者、家族、取り巻く地域（友人・地域の特性）を理解し、適切なケアプランの作成、関わりを行う。
- ・認知症高齢者や精神疾患（鬱病や精神的トラブル）をもつ利用者や家族など、多様な課題を抱えるケースに対しても適切に対応できる様に個々の職員のスキルアップを行うと共に、事業所内での事例検討を行いケース内容の共有および解決方法の検討を行い、より適切な時期に適切な対応が行えるようにする。
- ・利用者・家族及び関係各所への伝達が正確に適切に行えるように、伝達能力やコミュニケーションの能力の向上を図る。
- ・職員のスキルアップの研修や資格取得やケアマネの更新に必要な研修等への参加が行えるように、勤務のシフトへの配慮等をおこない支援する。
- ・介護保険制度にとどまらず、障がい、保健医療等の制度の理解及び地域社会資源の把握を行い各関係者との連携を図り、利用者支援に活用できるようになる。
- ・地域ケアシステムを理解し、地域ケア会議への参加や困難事例への取り組みを行う。

2) 苦情に対して、早急に対応を行うとともに経過や対応策を検討する会議等を実施し再発防止に努める。

3) 保険者（貝塚市）、厚生労働省の動向を知り、随時対応できるように情報収集や情報共有を行う。

#### 4) 総合事業について

- ・平成 29 年 4 月から開始される、要支援者の総合事業への移行について、制度理解を深め混乱なく移行がおこなえるよう支援する。
- ・認定区分に「事業対象者」が新たに追加されるが、利用者の不利益にならないように状態や状況を確認し、相談に応じる。

### 3 浜手地域包括支援センター

#### 平成 29 年度事業計画

##### ① 平成 29 年度の予定利用者人数（予防ケアプラン数）

平成 29 年 2 月度実績 45 名(委託利用者数：250 名)

平成 29 年度予定人数 50 名（委託利用者数：240 名）

\*貝塚市との契約にて、職員 4 名（3 職種）＝予防プラン数 50 名まで

##### ② 平成 29 年度の取り組み

###### 1) 包括的支援事業（介護予防支援事業・総合相談支援事業）の充実

###### ・地域ケア会議の開催

個別ケース検討のための地域ケア会議の開催を行う。

地域課題の発見・共有・検討のための定期的な地域ケア会議の開催を行う

- ・平成 29 年度 4 月開始となる、介護予防・日常生活支援総合事業に対して、保険者からの情報や他市町村の取り組みなどを積極的に収集する。また、介護保険外のインフォーマルサービスや地域の活動、集いの場などの情報を収集し、活用できるように整理する。
- ・貝塚市地域支援事業（通所型介護予防教室等）の一部廃止により教室開催数の減少があるが、今まで開催のない地域での介護予防教室の開催や介護予防体操の自主グループの立ち上げの働きかけ等を重点的に行う。

###### 2) 多職種連携（医療と介護等）

- ・多職種連携会議、研修会への出席（地域リハケア会議、訪問看護、保健所、医師会、行政等）
- ・個別ケース課題の解決について、連携をとり協同する。
- ・認知症初期支援チーム等の活動への参加

###### 3) ケアマネ支援の充実や包括主催の研修会の開催

- ・居宅介護支援事業所部会等との連携をとり、企画開催を行う。
- ・包括支援センターの役割を理解し、ケアマネジャーの後方支援を中心に行う。
- ・総合事業の開始に伴う制度理解や移行に伴う混乱等がおこないように地域のケアマネジャーへの伝達や書類の整備を行う。

###### 4) 地域への働きかけをさらに活発にし、高齢者相談窓口としての機能を充実させる。

- ・ふれあい喫茶やイキイキサロンを通じて、地域の高齢者や民生委員、福祉委員との関係を深める。
- ・社会資源を提案、活用できるように整理し、地域住民及び居宅介護支援専門員に提示する
- ・困難事例等のケースに対しては、複数人での関わりを行い情報の共有や対応がスムーズに行える体制を整える。
- ・地域での生活活動が継続できるように、地域関係者や専門職が協力できるよう連携を図る。

#### 5) その他

- ・ 社会福祉士等の現場実習の受け入れ等を積極的に行う。
- ・ 職員のスキルアップの研修や資格取得やケアマネの更新に必要な研修等への参加が行えるように、勤務のシフトへの配慮等をおこない支援する。
- ・ チームケアの意味を理解し、職員同士の報告・伝達・相談がスムーズに行えるようにする。

### 4 小規模多機能型居宅介護（新事業）

#### 平成 29 年度事業計画

##### ① 予定利用者数

登録定員：25 名（通いサービス利用定員：15 名、宿泊サービス利用定員：5 名）

利用見込み数：通いサービス 10 名、宿泊サービス 2 名

\* 営業日 365 日、通いサービス 9 時～16 時 30 分、宿泊サービス 16 時 30 分～9 時  
訪問サービス 24 時間

##### ③ 平成 29 年度の取り組み

- 1) 新規利用者の獲得が図れるように、ケアマネジャー、利用者への働きかけを行う。
  - ・ 小規模多機能型居宅介護を知ってもらえるよう、パンフレットの作成を行う。
  - ・ 問い合わせや相談に適切に対応できる。（問い合わせ台帳等の工夫）
- 2) 要介護者・要支援者の心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限り住み慣れた居宅において自立した日常生活を営むことができるように通い・訪問・宿泊を組み合わせた援助を行う。
  - ・ 家庭的な環境で柔軟なサービス提供がおこなえるようにプラン作成を行う。
  - ・ 地域と交流が図れるよう、地域との連携を図る。
  - ・ 保険者、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、保健医療サービス等関係機関との連携に努める。
- 3) チームケアの意味を理解し、職員同士が報告・伝達・相談がスムーズに行えるようにする。
  - ・ 報・連・相が的確に行えるように、職員同士のコミュニケーションを深める。
  - ・ サービス提供時の気付きや課題等を適時、伝達・相談し、評価により援助目標や援助内容の変化について提案を行う。
- 4) 計画的に研修を行い、従業者の資質向上に努める。
  - ・ 法人の社内研修で、基本的知識の習得を行う。
  - ・ 事業所内で、職員のレベルに合わせ資質向上のための研修や会議を行う。
  - ・ 書類や業務内容の分担を明確にし、効率的かつ適切に行えるように具体的に明示する。